

1 受賞団体・個人の名称

しんぼう せいさんくみあい
伸朮ふゆみずたんぼ生産組合
 (宮城県大崎市)

(問い合わせ先)
 大崎市田尻総合支所産業建設課
 TEL0229-39-1115

(経歴)
 平成15年度から「ふゆみずたんぼ(冬期湛水水田)」を開始
 「ふゆみずたんぼ実施面積」 19.4ha



2 生産面の取組

「ふゆみずたんぼ」は、収穫後の水田にたい肥を散布したり、稲わらを残したままの状態ですべて冬期間湛水状態にすることにより、微生物等が繁殖しやすい状態をつくる。これにより、微生物や水生動物がわらなどを分解させて、養分として土に供給することにより、土づくりが行われる。

また、元肥に魚カスの主成分とする100%有機質肥料を冬期湛水期間後の4月中旬から4月下旬に散布し、初期生育を確保している。

化学肥料及び化学合成農薬不使用栽培である。

不耕起栽培と併用しながら、水田の生物多様性を活用した米づくりに取り組んでいる。



3 経営面の取組

地域周辺の畜産農家と稲わら交換を行い、たい肥確保に努めている。

「ふゆみずたんぼ」により期待される効果を継続的に調査している。
 ア 雑草抑制
 イ 水鳥の糞による施肥効果
 ウ 不耕起栽培による温室効果ガス抑制
 エ 有機農業における栽培技術への活用

4 取組の成果

生産された米は、首都圏を中心に販売され、消費者に高い評価を得ている。

冬期間を含めた常時湛水は、保水力を高め、取水量が節減できるほか、濁水の心配が少なく、用水の新たな活用が期待できる。

5 地域社会への貢献

平成17年11月に「ふゆみずたんぼ」の実施地域が、「蕪栗沼及び周辺水田」として国際的な環境条約である「ラムサール条約」に登録され、水田の持つ多面的機能や農業農村の重要性が再認識された。



「ふゆみずたんぼ」において、小中学生対象の環境教育の場としての提供や首都圏消費者団体との農業体験交流の実施等により、地域の活性化を図る場として活用されている。